

令和元年 第65回臨時会

# 坂井地区広域連合議会会議録

令和元年10月30日開会

令和元年10月30日閉会

坂井地区広域連合議会

令和元年 第65回坂井地区広域連合議会臨時会 会議録目次

◎第1日目（令和元年10月30日）

○議事日程	2
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した者	3
○事務局職員出席者	3
○開会の宣告	4
○広域連合長招集挨拶	4
○開議の宣告	4
○諸般の報告	4
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○提案理由の説明	5
○議案第19号の質疑、討論、採決	6
○閉議の宣告	8
○広域連合長閉会挨拶	8
○閉会の宣告	8
○署名議員	9

1 第65回坂井地区広域連合議会臨時会議事日程

令和元年10月30日(水)  
午後3時35分開議

- 開会の宣告
- 広域連合長招集挨拶
- 開議の宣告
- 諸般の報告
- 行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由の説明

日程第 4 議案第19号 令和元年度坂井地区広域連合一般会計補正予算(第2号)  
について

- 閉議の宣告
- 広域連合長閉会挨拶
- 閉会の宣告

2 出席議員（17名）

1番 堀田 あけみ	2番 山田 秀樹	3番 渡辺 竜彦
4番 室谷 陽一郎	5番 南川 直人	6番 戸板 進
7番 仁佐 一三	8番 吉川 貞明	9番 佐藤 寛治
10番 毛利 純雄	11番 東野 栄治	12番 川畑 孝治
13番 山川 知一郎	14番 永井 純一	15番 畑野 麻美子
17番 田中 千賀子	18番 卯目 ひろみ	

3 欠席議員（1名）

16番 北島 登

4 地方自治法第121条により出席した者

広域連合長 佐々木 康 男	副広域連合長 坂本 憲 男
事務局長 堀江 好 美	事務局次長 出島 瑞 恵

5 事務局職員出席者

議会事務局参事 長谷川 浩 幸	議会事務局書記 出店 理 成
-----------------	----------------

[一同起立・礼・着席]

◇開会の宣告◇

○議長（卯目ひろみ） ただいまから、第65回坂井地区広域連合議会臨時会を開会いたします。 (午後3時35分)

◇広域連合長招集挨拶◇

○議長（卯目ひろみ） 開会にあたり、広域連合長の招集挨拶を許します。佐々木康男広域連合長。

○広域連合長（佐々木康男） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。秋の日はつるべ落としとはよく言ったもので、急に日が短くなっている今日ですが、議員各位には、公私ともにご多忙のところご参集賜り、厚く御礼申し上げます。先の台風等で、県下ではさしたる影響はございませんでしたが、関東甲信越地方あるいは東北地方においては、非常に多くのところで災害が発生しており、多くの死傷者、行方不明者等が出る甚大な災害となっております。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げます。併せて、被災地の一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。ご案内のとおり、本議会は、令和元年度補正予算に関する議案の審議をお願いするものであります。議案の内容、議案の趣旨につきましては、後ほどご説明申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

◇開議の宣告◇

○議長（卯目ひろみ） 本日の出席議員数は17名です。北島登議員は欠席の届出が出ております。よって会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◇諸般の報告◇

○議長（卯目ひろみ） 諸般の報告を議会事務局参事より行います。長谷川参事。

○議会事務局参事（長谷川浩幸） 諸般の報告をいたします。

本臨時会の付議事件は、連合長提出議案 1 件であります。次に、地方自治法第 121 条の規定により議長から出席を求めたものは、広域連合長以下 4 名であります。以上でございます。

◇会議録署名議員の指名◇

○議長（卯目ひろみ） 日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、2 番、山田秀樹議員、3 番、渡辺竜彦議員の両名を指名します。

◇会期の決定◇

○議長（卯目ひろみ） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

◇提案理由の説明◇

○議長（卯目ひろみ） 日程第 3、提案理由の説明に入ります。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 佐々木康男広域連合長

○連合長（佐々木康男） ただいま上程されました、議案第 19 号、令和元年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明を申し上げます。今回の補正

額は、歳入歳出それぞれ 88 万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 3, 759 万 7 千円とするものです。補正の内容は、財務会計システムの修正委託料分 88 万円を増額し、財源は構成市負担金事務費を同額増額するものです。なお、補正予算の内容につきましては、事務局長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。以上、議案の提案をさせていただきますので、ご審議をいただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 堀江事務局長。

○事務局長（堀江好美） それでは議案第 19 号、令和元年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。今回の補正額は、歳入歳出それぞれ 88 万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、2 億 3, 759 万 7 千円とするものです。歳入は第一款、分担金及び負担金、構成市負担金を 88 万円増額、歳出は第一款、総務費一般管理費委託料を 88 万円増額するものです。内容ですが、地方自治法規則の一部が改正され令和 2 年 4 月 1 日より会計年度任用職員制度の開始により臨時的任用職員の賃金が給料へ移行されることとなります。歳出予算の執行は歳出節に分類して行う規則ですが、会計年度任用職員制度開始に伴い、予算節区分の節 07 賃金が削除され、それ以降の節が繰り上げられることとなりました。これらの対応を令和 2 年度当初予算に反映させるために財務会計システムの修正が必要となり補正をお願いするものです。よろしくお願いいたします。

○議長（卯目ひろみ） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◇議案第 19 号の質疑、討論、採決◇

○議長（卯目ひろみ） 日程第 4、議案第 19 号、令和元年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○13 番（山川知一郎） この委託ですが、委託先はどこですか。また、委託契約は、委託契約先はどこか、また契約は入札か随意契約かについてお願いします。

○議長（卯目ひろみ） 堀江事務局長。

○事務局長（堀江好美） この委託は随契で行っていきたいと思っております。今、財務会計のシステムを委託しておるところに随契でお願いしたいと思っております。この議会が終わりましたら、11月に契約を行いたいと考えております。委託先は福井システムズと三谷コンピュータの共同企業体でございます。

○議長（卯目ひろみ） 川畑議員。

○12番（川畑孝治） 会計年度任用職員制度の改正によるところとありますが、現在のところ県の方においては、条例の改正がありました。私共構成市においてはまだ条例の案も出てきていない状態です。そういったところで当広域連合においてはその辺りはどのようにするのかお知らせ願いたい。

○議長（卯目ひろみ） 堀江事務局長。

○事務局長（堀江好美） 会計年度任用職員の制度の改正の条例につきましては構成市である坂井市、あわら市に確認しましたところ、12月議会に提出されるということがありました。このシステムの改修を急ぎますので、条例は坂井市の議会が終わりまして、広域は2月議会におきまして、坂井市の条例を準用する形で提出したいと思っております。

○議長（卯目ひろみ） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 討論なしと認めます。これより、議案第19号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（卯目ひろみ） 起立全員です。したがって、議案第19号、令和元年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しまし



た。

◇閉議の宣告◇

○議長（卯目ひろみ） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

◇広域連合長閉会挨拶◇

○議長（卯目ひろみ） 広域連合長より発言の申し出がありますので、この際これを許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 佐々木康男広域連合長

○広域連合長（佐々木康男） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。 議員各位には、大変お忙しい中、慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございます。また、提案いたしました議案について、妥当なご決議を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。なお、本会議及び、先ほどの全員協議会を通じ、論議のありましたご意見等につきましては、これを十分踏まえ、今後の広域連合運営に万全を期してまいります。最後になりますが、いよいよ秋も深まり朝晩の冷え込みが厳しく感じられるこの頃、議員各位におかれましては、くれぐれもお体にご自愛いただき、引き続き当広域連合の運営に対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

◇閉会の宣告◇

○議長（卯目ひろみ） これをもちまして、第65回坂井地区広域連合議会臨時会を閉会します。

〔一同起立・礼〕

午後3時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、上記会議の顛末を証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議長

議員

議員